

地域福祉計画策定推進懇話会（成年後見・再犯防止）

- 1 日時：平成30年7月30日（月）9：30～12：00
- 2 場所：堺市役所本館地下1階 多目的室
- 3 出席委員：三田委員（大阪府立大学・進行役）、井村委員（大阪司法書士会）、幸家委員（大阪社会福祉士会）、中嶋委員（大阪刑務所）、中西委員（大阪弁護士会）、西田委員（成年後見活動法人）、森田委員（堺市保護司会連絡会）
- 4 議論の内容（主な意見）
 - （1）成年後見制度利用促進
 - 権利擁護サポートセンターの役割に関する再考と地域包括支援センターや基幹型包括支援センターとの役割分担の明確化が必要である。
 - 親族後見人に対する支援が必要である。
 - 専門職の限界やリレー方式をはじめとした市民後見人と専門職との連携が必要となる。
 - 成年後見制度に関する情報交換の場が必要ではないか。

【検討課題】

- ・身近な生活圏域において課題解決を図ることを目的として、各地域の機関における成年後見制度に関する相談機能の整理が必要とされている。
- ・権利擁護サポートセンターには、市民後見人の更なる育成や情報発信に関する機能が求められている。
- ・情報交換の場が必要との意見がある。

（2）再犯防止の推進

- 触法し刑務所に至るまでに福祉的な支援が必要だと思われる方がいるが、これまで刑事手続きや刑事司法は地域行政・地域福祉とは遠い存在であった。地域福祉計画に保健医療や福祉サービスの利用強化が盛り込まれることは意義がある。
- 触法と生活困窮とはつながりがあると思われ、困窮に至った理由をフォローしていくことが必要となる。
- 協力雇用主や職業訓練の種目の開拓などについて、堺市の様々な部署と連携していきたい。

【検討課題】

- ・生活困窮者支援関係や地域の相談支援機関、保護観察所など関係機関相互のネットワーク化や情報の共有の仕組みが求められている。
- ・包括的な相談支援体制を構築することにより、サイレントニーズの把握や支援に取り組むことが求められている。

地域福祉計画策定推進懇話会

- 1 日時：平成30年7月30日（月）13：30～15：30
- 2 場所：堺市役所本館地下1階 多目的室
- 3 出席委員：松端委員（武庫川女子大学・座長）湯川委員（NPO法人・職務代理人）、網田委員（社会福祉施設協議会）、大成委員（ボランティア連絡会）、大島委員（校区福祉委員会）、小田委員（障害者団体連絡会）、金澤委員（自治連合会）、久保委員（女性団体協議会）、霧谷委員（老人クラブ連合会）、永吉委員（障害者基幹相談支援センター）、西尾委員（地域包括・在宅介護支援センター協議会）、星委員（民生委員児童委員連合会）、松浦委員（NPO法人）
- 4 議論の内容（主な意見）
 - 国の「地域共生社会」の実現に関する動向に鑑み、様々な課題の予防を念頭に置いた地域づくりの必要性を感じる。
 - 様々な課題を“地域”ですべて解決するよう求めるのではなく、“行政”として担うべき役割を意識してもらいたい。
 - 複合的多問題ケースの取扱いが難しいと感じており、分野別ではなく、もう少し広い視野で考える場も必要である。
 - 地域福祉計画にもっと「子ども」の観点を入れていくべきではないか。

【検討課題】

- ・従前から取り組んできた社会福祉協議会における「小地域ネットワーク活動」や日常生活圏域コーディネーターによる地域活動支援について、継続して取り組んでいく必要がある。
- ・複合多問題な生活課題に対応していくため、“行政”として担うべき役割や取組みを検討していく必要がある。
 - 行政組織における包括的な相談支援体制の構築
 - 行政組織において相談支援を担う者の力量の向上